

平成 22 年度第 1 回地域公共交通会議 会議録要旨

■日 時：平成 23 年 1 月 31 日（月）午後 2 時 05 分～

■場 所：北見市議会 第 2 委員会室

■出席者：協議会一山村委員、佐藤（忠）委員、東雲委員、佐藤（浩）委員、
広川委員、山内委員、多田委員、松浦委員、鈴木委員、戸田委員、
高橋委員、山口委員、大谷委員、渡辺（正）委員、宮腰委員、
塚本委員、尾関委員、井南委員、藤澤委員、渡部（真）委員

北見市：北見市長

事務局：川名地域振興室長、橋本地域交通対策担当主幹、
水野地域交通担当係長

開会

●川名室長

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成 22 年度第 1 回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は、企画財政部地域振興室長の川名と申します。会議の進行を会長にお願いするまでの間、私が努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、委員の皆様方に小谷市長から委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様方には、そのまま自席にてお待ちください。

・・・・・・・・委嘱状交付・・・・・・・・

●川名室長

以上で、委嘱状の交付を終わります。

次に、小谷北見市長よりご挨拶申し上げます

●小谷市長

第 1 回目地域公共交通会議開催にあたりまして、私から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

日頃より北見市政の発展のために、それぞれの各分野におきまして多大なるご指導とご協力をいただいておりますことをこの席をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと存じます。

また、本日は、北見市地域公共交通会議への参画につきまして、大変お忙しいところでございますが、快くお引受けいただきましたことにつきまして、厚く御礼申し上げたいと存じます。

さて、本市を取り巻く公共交通情勢につきましては、現在、JR 石北線、常呂・網走間を結ぶバス路線、北見バスターミナルを中心として市内・郊外へ放射状に広がるバス路線網により構成されております。

しかし、近年は自家用車の普及、人口減少、少子高齢化などの社会的要因により、公共交通の急速な衰退、さらには環境への影響の懸念されているところでございます。

このような中で、住民一人ひとりが安全で快適に暮らせる交通基盤の確立が求められているところであり、特に高齢者や交通弱者の生活に密着して利用される公共交通の維

持が今後の課題となっていると考えております。

この地域公共交通会議は、こうした現状を受け、地域の実情に応じた公共交通のあり方を協議する機関として設置させていただいたところでございます。

本市のよりよい公共交通網の構築のため、委員皆様方のこれからの特段のご協力とご指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

●川名室長

次に、皆様方から自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

おそれいりますが、山村委員から、順次、よろしくお願いいたします。

・・・・・・・・各委員自己紹介・・・・・・・・

●川名室長

ありがとうございました。

委員には、もう一方おられまして、森幸春委員さんと言います。

森委員つきましては、本日、所用により欠席される旨のご連絡いただいておりますけれども、森委員は北海道北見方面北見警察署の交通課長をなされている方でございます。

続きまして、事務局を担当いたします職員について自己紹介いたします。

・・・・・・・・事務局自己紹介・・・・・・・・

●川名室長

ここで、皆様のお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

・・・・・・・・資料確認・・・・・・・・

●川名室長

次に、この会議の会長についてであります。この後説明させていただきます北見市地域公共交通会議設置要綱の第5条第2項の規定によりまして、会長には、北見市副市長がその任につくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、市長は、この後、公務がありますので、退席いたしますが、ご了承いただきたいと思います。

・・・・・・・・市長退席・・・・・・・・

・・・・・・・・会長着席・・・・・・・・

●川名室長

ここで、塚本会長から、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

●塚本会長

改めまして、ただいま会長に就任させていただきました北見市副市長の塚本でございます。

今、地域の公共交通は、市長の方からもお話ありましたが、昔は小さな町でありまし

て、どちらかというところに行けば何でもそこで手に入った状況ではなかったかと思えます。

それが都市化とともに街が拡大していくことから、公共交通というものが今までの都市間を結ぶものが街の中で必要になってきたという時代を迎えたと思えます。

特に、この北見市の場合、合併を行っており、今日、常呂自治区からお越しいただいておりますが、常呂自治区の方から約50分、冬道では1時間かかるのではないかと思います。

当然、留辺蘂自治区からも40分かかるといわれています。

少子高齢化が進んでいく状況の中、私たちが交通弱者一人ひとりにどのような形で光を当てていくかというのが課題ではないかと思います。

道路運送法の中で、公共交通のあり方についてきちんと議論することになっておりますので、今回、このような形で開催させていただくことになりました。

いずれにしても、それぞれの各界の代表の方でございます。

この公共交通に対しまして屈託のないご意見を賜りながら北見市における新しい交通のあり方につきまして構築していただければと思っております。

不慣れではございますが、会長職をおおせつかされましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

●川名室長

ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、副会長につきましては、第5条第3項の規定により、会長が指名することとしておりますので、ご指名をお願いしたいと存じます。

●塚本会長

ただいま、司会の方から副会長の指名についてありましたが、要綱第5条の3項で副会長を会長が指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきたいと思っております。北見工業大学の高橋委員をお願いしたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

—「はい」の発言—

●塚本会長

それでは、高橋委員、よろしく願います。

どうぞ高橋委員は、こちらの方へ願います。

.....副会長着席.....

●塚本会長

高橋副会長、一言あいさつをお願いします。

●高橋副会長

副会長を務めさせていただきます北見工業大学の高橋と申します。初回ということで、若干ごあいさつを含めてお話をさせていただきたいと思っております。

先ほど市長さんと会長さんの方よりお話がありましたとおり、北見市というのは都市の中の交通が、本州でいう地域交通の都市型交通を含めた交通計画を作らなければならないという状況にあると思います。

その中でも、少子高齢化を含めたいわゆる「これから日本において益々問題が発生してくるその先進地域であろう」と思いますし、世界に向けても、日本が先進地域であると考えております。

そういった中で、「いかに住民の方の足を確保するのか」ということは大変大きな課題とっております。

今、住民の足の確保というよりも、もっと「住民の移動を、更にこうしたものにしていく」ことを含めて、今までの持っていた公共交通の概念を取り払った形で、ただ単にバスだけではなく、タクシーだけではなく、それをいろいろな形で総合的に考えた公共交通と言うのはこれから是非必要だと思っております。

このような公共交通の計画は、今までのように「計画を立ててしまって、配慮してこない」という形ではなく、今まで以上にそれを「守り育てていく」というような形が本当に大事だと思っておりますので、この公共交通会議がその場であることを願って、お手伝いを是非させていただきたいと思っております。

副会長として、この会議の会長をサポートしながらスムーズにいくよう行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●塚本会長

ありがとうございました。

それでは、これより私の方で議事進行をさせていただきたいと思っております。

まず、会議の成立について事務局から報告いたします。

●橋本主幹

それでは、私の方から報告させていただきます。

本日の出席委員数は、21名中、20名であります。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づきまして、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

北見市地域公共交通会議の設置について

●塚本会長

それでは、議事のほうに入りたいと思っております。

まず初めに、8番目の北見市地域公共交通会議の設置についてであります。1)の地域公共交通会議が果たす役割(別紙1)となっております。

これにつきまして、北海道運輸局北見運輸支局の(山口)委員から、ご説明をいただきたいと思っております。

●山口委員

資料1をご覧ください。

会長の方からもお話があった通り、平成18年10月、活性化・再生法によりまして、この地域公共交通会議が設置できるように位置づけられております。

内容につきましては、地域のニーズに応じて色々な形態の運送サービス、特にバス輸送等の旅客の利便を向上させるため、地域の必要に応じて運賃・料金等の運行対応等を

自治体、この場合ですと、北見市が主催者となり、地域の関係者による合理形成を図る場として使用することになっております。

地域に合理形成がされますと、この地域公共交通会議の議論を経たことによりまして、経路の設定や停留所の設置について、手続き等で簡略化ができるというメリットがございます。

次のページをご覧ください。構成員ですが、今、各委員が委嘱受けたところですが、ここに掲げているように市町村、学識記者や運輸支局など多様な方の構成を以って、偏った意見に固まることなく、よりよい方向に議論を進めていただくために、各方面から委員を構成することになっております。

それぞれの立場での委員の役割を右側に載せてありますので、ご覧いただければと思います。特に大事なものは主催者のところでありまして、市としてどういう方向に進めていくかという確たるものを持っていただいて、住民の方からの苦情等に特に注意をして対応していただくことになるかと思っております。

3枚目をご覧ください。具体的に何を行うかということですが、この公共交通会議の中で、乗り合い運送の形態やバス輸送の形態が、運賃等も含めての各サービス水準等について具体的に協議を行うこととしております。その協議を経て、今後持続可能である交通ネットワークの形成に向けて、交通計画を作成することも可能です。

特に他の市町村で地域公共交通会議を常にかかれておりまして、オホーツク管内におきましては6町村ございます。津別町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、興部町、西興部村の6町村で、地域公共交通会議を開いております。その6町村の主な協議内容につきましては、それぞれの市町村で有償運送の必要性について協議を行っております。

ここの具体的な協議内容として運行形態を始め、路線をどうするか等ということについて書かれておりますが、緑交通になっているバス会社では対応できない、タクシー会社を含めても対応できない市町村ですから、地域の住民の足を確保するという事で市町村有償運送、これは道路運送法によって登録を受けて実施することになるのですが、その必要性において各市町村で協議をなさって、現在運行しているところです。

次に、「どのように進めればいいのか」ということですが、これから皆様方で協議して進めていくこととなりますが、協議はすべて公開で行っていただくこととなります。

今日も報道機関が入っておりますので、このような議事内容を含めて公開する形で、特に住民の方にも、それぞれ協議の内容も周知していただいて、「今、どういう風に動いているのだろう」ということの協議も含めて、それについてのご意見等も吸い上げるような方向がよろしいかと思っております。

この会議の中で策定されました案等につきましては、よく言われる PDCA のサイクルを使っていただいて、より良い方向に持って行っていただき、交通弱者を含め、住民の方の足をいかに「北見は便利になった」というようなことを最終目標に、皆さんで協議していきたいと思っております。以上、簡単ですけれども説明に代えさせていただきます。

●塚本会長

ありがとうございます。

それでは、関連になりますので、2)の北見市地域公共交通会議設置要綱について、事務局から説明をお願いします。

●橋本主幹

それでは私の方から説明させていただきます。

別紙、資料 2 をお開き願います。

まず、第 1 条の目的といたしまして、道路運送法の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を、公共交通に関わる多様な方々が一緒になって考え、合意形成の場として、この会議を設置させていただいたところでございます。

第 2 条では、協議事項についてうたっておりますが、公共交通のあり方、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送のあり方について協議し、市町村運営有償運送の必要性和旅客から収受する対価に関する事項等について協議をするものでございます。

第 3 条の組織ですが、交通会議の委員については、12 区分 21 名をもって構成します。

第 4 条の委員の任期は、委嘱された日から 2 年間とし、再任は妨げません。任期途中で人事異動等により変更があった場合は、前任者の残任期間とさせていただきます。

次ページ第 5 条・6 条で、交通会議には、会長・副会長を置きまして、会長が議長として会務を総括することになっております。

第 6 条 3 項で、会議の議決方法は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決するものとします。

また、4 項では、運営上必要と認められた場合は、委員以外の方に出席を求め、意見・説明等を求めることができます。

5 項では、会議は、原則公開とさせていただきます。

第 7 条で、「協議が調った事項については、その結果を尊重し、誠実な実施に務めること」とありますが、この会議の場で協議した各種施策を企画した一当事者として実施の際にも、その実現に向けお力添えをいただきたいとの思いであります。

第 8 条では、自治区もしくは地区ごとに、必要に応じて幹事会をおき、具体的な方策について、個別に協議することができるものとします。

なお、まだ、詳しいことは明らかになっておりませんが、国の予算で、平成 23 年度に 305 億円規模の新規事業「地域公共交通確保維持改善事業」が創設されると聞いております。

今後、この会議で議論した内容について、実行ベースではこの補助制度を活用することを考えており、任意のこの交通会議を法定協議会に移行することも考えていることを申し添えます。 以上です。

●塚本会長

今、地域公共交通会議の役割を山口委員の方から、そして要綱を説明させていただきましたが、ご質問等ありませんでしょうか。

—発言なし—

●塚本会長

よろしいですか。皆さんは、まだ、初めてなのでどういったことか、まだ、ご理解いただけないところもあろうかと思っておりますので、会議を進めさせていただきますが、その都度質問等があれば承りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

報告 1) 北見市の公共交通の現状について

●塚本会長

それでは、9 番目の報告事項、北見市の地域交通の現状につきまして、事務局から、

報告をお願いいたします。

●水野係長

それでは、私の方からお手元に配布されております資料3北見市における公共交通の現状についてご説明いたします。

まず、初めに1ページをご覧くださいと思いますが、北見市の地勢を記載しております。

北見市は、平成18年3月5日、北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併し、新北見市となりました。

北見市の面積は1,427.56k㎡で、東京23区の約2.3倍にあたり、北海道では第1位、全国では第4位の広さです。また、東西に延びる道路の距離は東京駅から箱根までの距離に相当する約110kmとなりました。

次に、北見市の人口ですが、平成22年12月31日現在の住民基本台帳における人口を、各自治区別に、更に、年少人口・生産年齢人口・高齢人口・75歳以上人口別に記載しております。

総人口は125,512人となっております。

特徴としまして、75歳以上の方を占める割合で、最も多いのは留辺蘂自治区の20.3%で、ついで常呂自治区の17.3%となっております。

次に、2ページ目をご覧くださいと思いますが、北見市における公共交通の現状について記載されております。

まず、1番目の路線バスでは、(1)の市営バスと(2)の民間バスの2つがあります。

(1)の市営バスですが、北見市が運行しているバスは、常呂自治区内の常呂バスターミナルから栄浦方面を循環している生活路線バスがあります。

この他、常呂自治区内の栄浦地域を除くほぼ全域にかけて、3路線を週2回運行している通院バスがあります。

(2)の民間バスは、北見バスと網走バスの2社があります。

北見バスでは、北見バスターミナルを中心に23路線の生活路線バスがあり、また、網走一札幌間、北見一旭川間、北見一釧路間を結んでいる都市間バスがあります。

この他、北見バスターミナルと女満別空港を結ぶ、空港直行バスがあります。

網走バスでは、北見の常呂自治区と網走を結ぶ生活路線バスがあります。

次に、3ページをご覧くださいと思いますが、2のタクシーがあります。

タクシーは、北見市ハイヤー組合加入会社、北見個人タクシー協同組合加入会社、組合等未加入業者などがタクシーを運行しております。

次に、3の鉄道が記載されておりますが、皆さんもご存じだと思いますので、割愛させていただきます。

次に、4の航空についてですが、女満別から新千歳、東京、関西、名古屋の空を結ぶ路線としまして、(株)日本航空インターナショナルのJAL、(株)北海道エアシステムのHAC、全日本空輸(株)のANA、北海道国際航空(株)のAIRDOの4つの航空会社が運行しております。

女満別一東京間は1日7便、女満別一新千歳間は1日5便運行しており、女満別一関西間は6月から10月までの間、1日1便、全日本空輸(株)が臨時運行しております。

また、女満別一名古屋間は1日1便ずつ全日本空輸(株)が通年運行しております。

次に、5のスクールバスですが、北見市では、学校統廃合した地域でスクールバスを運行しております。北見と端野自治区では4か所、常呂自治区では2か所、留辺蘂自治区では1か所で運行されております。

また、端野自治区では、一部路線にて一般住民を混乗しております。

次に、4ページをご覧くださいなのですが、北見バス利用者の推移が記載されております。

これは、北見バスを利用した乗客数を、平成12年度から平成21年度の10力年間で記載したものでありまして、状況としましては、平成14年度にピークを迎えるものの、平成18年度まで減少し、その後、徐々に増加していますが、10年間ベースで見ますと、微減傾向にあります。

最後になりますが、バス路線に対する補助金等の推移を記載しております。

これは北見市がバス路線を維持するために、民間会社が運行する各バス路線の赤字を補填するものであります。

その補助金額を平成12年度から平成21年度の10年間における推移を示したものです。

この表で色分けしているのは、合併前は旧市町別でそれぞれ補助していたことから、旧市町別に示させていただきましたが、合併後は北見市1市で補助していることから、青一色となっております。

状況としましては、北見市が負担している補助金については、毎年度、増減しておりますが、10年間ベースで見ますと、ほぼ横ばい傾向となっております。

私からの説明は以上です。

●塚本会長

今、北見市の公共交通の現状につきまして、説明がありましたが、これについてご意見等があれば伺いたいと思います。

—発言なし—

●塚本会長

これも引き続き承りたいと思います。

報告2) まちづくり協議会からの答申について

●塚本会長

続きまして、まちづくり協議会、皆さんもご存じかと思いますが、北見市が合併した時に、それぞれの旧市町におきまして自治区を設けました。

その場合、当然今までは行政単位で行われてきたわけでありまして、そこから意見等のすり分けが出来なくなってしまうということから、北見市におきましては、合併時にまちづくり協議会という住民の代表が入っていただき、そこに色々な意見をいただきながら集約していくというシステムを作っております。

4つのまちづくり協議会におきまして、昨年、公共交通に関しましていろいろ議論されておりますので、その内容につきましてご報告を申し上げたいと思います。

事務局、お願いいたします。

●橋本主幹

それでは、私の方から説明させていただきます。

それでは、別紙、資料4をお開きいただきまして、まちづくり協議会からの答申について、報告させていただきます。

まず、「まちづくり協議会とは」について説明しなくてはならないと思いますが、北見市のまちづくり協議会は、自治区ごとに設置されておりまして、住民の意見が市政に反映され、住民と行政が密接に連携できる体制を構築するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな活力あるまちづくりを目指すことを目的としております。

役割としては、各自治区の施策及び事業に関することや、住民との連携強化に関することなどを、市長から諮問された事項について、答申・審議し、意見・要望を行う組織となっています。

昨年7月以降、「公共交通のあり方」を4自治区同じテーマで協議していただき、昨年12月に答申されたものでございます。

それでは、資料3に沿って説明をさせていただきたいと思っております。

1の協議経過でございますが、それぞれのまちづくり協議会では数回にわたり協議をしていただいておりますが、ここに記載をさせていただいておりますので省略させていただきます。

次に、2の答申内容でございますが、まず、北見自治区では、既存バス路線に対する提言としまして、「市内バス路線統一料金区間の延長」について上げられております。

次に、新規路線に対する提言ですが、市内の西部方面は住宅や店舗が立ち並び、人口が増加していることから、この地域を中心とした新たな循環バスを、導入してはどうかということが上げられております。

また、夕陽ヶ丘通りには医療施設・大型商業施設・大学などがあることから、それらを結ぶバス路線の導入も出されておりますが、この路線バスは、現在、北見バス株式会社のほうで試験運行中となっております。

次に、交通空白地への対応としまして、新たな交通手段を検討してはどうかとのご意見や、公共施設や商業施設などに拠点バス停を設置し、既存路線バスとデマンド交通等を接続してはとの意見が出されております。

次に、環境問題への重要性ということで、公共交通の乗り物には、バイオディーゼル燃料を使用するなど、市民の環境意識が向上するような取り組みが必要であるとのことであります。

続きまして、端野自治区でございますが、既存バス路線に対する提言としまして、東9号までの市内路線バスを、端野総合支所まで延長してほしいとの要望が上がっております。

交通空白地への対応としては、端野総合支所や端野駅などを乗り継ぎ拠点として、端野自治区各地域を結ぶ新たな交通手段の導入や、スクールバス4路線全ての路線で一般の方も混乗できるような配慮が必要との声も上がっております。

次に、常呂自治区でございますが、既存バス路線に対する提言としまして、北見・常呂間の路線バスは、高齢者などが日赤病院への通院に利用されているケースが多いと考えられますが、現行の路線では経由していないことと、北見・常呂間の運賃が高く、中高生が簡単に利用できないなど、利用しやすい路線、料金設定、運行ダイヤを検討してほしいとの要望が上がっております。

利用者側からの意見としましては、通院バス・スクールバス・路線バスが一部重複している部分があることから、路線の再編を検討するべきとの要望があります。

また、現在の70歳以上の無料バス乗車証を、それぞれの地域の実情にあった制度に見直してほしいとの意見が上がっております。

次に、留辺蘂自治区でございますが、既存バス路線に対する提言としまして、留辺蘂自治区にはJR留辺蘂駅があることから、路線バスとJRの乗り継ぎにおける時間の調整が必要との要望が上がっております。

また、交通量の少ない地域でのフリー乗降の推進、待合施設や車両等のバリアフリー化への改善が挙げられています。

利用者側からの意見では、既存の路線バスとスクールバスが運行されております厚和地区の交通施策の見直しの要望があります。

環境問題では公共交通機関の利用促進にも繋がることからノーマイカーデーに取り組んではとの意見もありました。

最後に、4自治区共通で上げられました項目についてであります。環境問題として、地球温暖化防止のためにも、公共交通車両等の環境対応車を導入するべきとのことでもあります。

次に、隣接市町との交通網の確保ですが、最近はこの市町も各市町内での公共交通の確保に力を入れておりますが、市町間の連絡が途絶えてきている状況にあることから、今後は市町間の公共交通の維持・確保にも力を入れるようにするべきとのことでもあります。

今後、路線の見直し、新たな交通システム導入をする際には、住民の実態調査・意向調査が必要不可欠で、試験運行を積極的に実施してほしいとの要望があります。

最後に、人にやさしいユニバーサルデザインを意識した車両の導入と、市民がもっと公共交通を利用するような意識啓発が必要でないかとの意見が出されておりました。

これまで申し上げました答申内容は、今後、私ども事務局で精査をさせていただき、できるものからこの交通会議で協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

●塚本会長

この中からエキスをとりながら、場面で配慮していくことなのですか。

●橋本主幹

はい。

●塚本会長

これにつきまして、今、4つの自治区のまちづくり協議会からいただいた答申という形だということをご了解いただきたいと思います。

協議1) 今後のスケジュールについて

●塚本会長

それでは、10番目の協議事項「今後のスケジュール」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

●川名室長

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料5をご覧くださいと思います。

まず、1番上段の1月の部分が本日の会議でございまして、ただいま申し上げましたように会議の役割とか会議の設置、各まちづくり協議会からの答申などの報告が行われたところでもあります。

2月には今国会において、かねてから注目しておりました交通基本法案が提案される

こととなっております。

中でも、国民の移動権の保障まで組み込まれたものが焦点となっている状況であります。

次に、3月には平成22年度の第2回地域公共交通会議を予定しております。

ここでは、平成23年度の公共交通に関する予算の内容についてご報告できるかと思っております。

また、昨年度まで地域交通活性化のための国の大きな補助制度でありました地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金が平成22年度で廃止になったことから、それに変わる新たな制度が生まれようとしております。

先ほども橋本主幹からお話がありましたが、新しい制度は地域公共交通確保維持改善事業という名称のものでありまして、その制度の内容につきましては、まもなく見えてまいりますので、また、この場で説明させていただきたいと思っております。

次に、平成23年度の上期には、平成23年度の第1回目の会議を予定しております。

平成23年度中には、北見全体の公共交通のあり方に関する計画を立ててまいりますことから、その計画策定の進め方、そのための住民アンケート等の内容について載せさせていただきますということで、実際の作業は基本的にはコンサル会社に委託することとなります。

私たち事務サイドでは、先ほども言いましたが、国の新しい交通制度「地域公共交通確保維持改善事業」に対する申請作業がこのあたりででてくると予想されます。

また、この頃には、ただいま説明いたしましたように、それぞれのまちづくり協議会の答申に沿って自治区ごとにできるものから着手していきたいということで、いくつかの案、いくつかの考え方についてもご相談を受けていきたいと思っております。

次に、中期にはアンケート等の分析結果、計画策定の進捗状況の報告と各地域にあった交通手段としての乗合タクシーでありますとかスクールバスの一般市民の方も乗ることが出来るようなより具体的にテーマについてご相談させていただきたいと考えております。

下期には、交通計画の全容についてご報告していきたいと思っておりますし、また、試験的に着手できるものがあれば実施していきたいということで、プランから行動に移してまいります。

来年度以降については、計画に沿って試験運行を含めた実践に向けた取組みを行ってまいります。

以上が大まかなスケジュールでありますけども、この会議は年間おおよそ3回ほど予定しております。

案件によっては関係者による幹事会の設置も合併しておりますので、その際には、この会議の中で事前にお諮りしていきたいと考えております。

以上です。

●塚本会長

今、事務局の方から、今回の交通会議のあり方、それからどういう課題を整理していくのか、そして、今後、どういうふうにスケジュールを進めていくか、総括的にお話申し上げました。

皆様方におかれましては、何をどのように話していけばよいかと思っておりますことだろうと思いますが、いずれにしましても、法に基づいたこういう会議が今置かれまして、北見市内における交通のあり方について、進めてまいりたいと思っておりますので、こうした

スケジュールについて、ご理解いただきたいと思います。

今、いろいろとお話いたしました。何かご意見等、またはご質問等があれば承りたいと思います。

—発言なし—

●塚本会長

よろしいですか。

それでは、会議を進めていきたいと思います。

その他1) バス路線「夕陽ヶ丘線」の運行状況について

●塚本会長

最後、11のその他ということで、バス路線「夕陽ヶ丘線」についての運行している内容について、先ほど多田委員の方からもお話ありましたが、ここで北見バスの山村委員からご説明をお願いしたいと思います。

山村委員お願いします。

●山村委員

北海道北見バスの山村でございます。

せっかくの機会ですから、現在、試験運行している夕陽ヶ丘線についてお話をさせていただきます。

当社では、このパンフレットにもありますように、昨年12月6日から本年3月21日までの105日間に、東側の小泉地区と西側の三輪地区を夕陽ヶ丘通りで結ぶ新路線「夕陽ヶ丘線」を考えておりました。

これを年間通して運行する前に、一度100日間でどういった結果が出るという事で試験運行を始めたところであります。

この路線の沿線には、北見赤十字病院とか道立北見病院、ポスフル、メッセなどの商業施設も沢山あります。

通院・買い物には、非常に便利な路線ではないかと考えております。

これまで約50日間運行してまいりました。

データは集計しておりますので、現時点での状況について少しお話をさせていただきます。

まずお客様の乗車人員ですが、先週の金曜日の1月28日までの53日間運行いたしまして、延1万400人のご利用がありました。

このうち、北見市がお出ししている北見市高齢者等無料バスの利用が4千975人で、約48%の方が高齢者パスをお使いになっていることとなっております。

日数で単純に割り算しますと、1日平均約200人のご利用です。

この路線は1日10往復で20便の運行ですから、1便あたり約10人のご利用となっております。

先般、私たちが1日だけですが乗降調査をさせていただきまして、どの停留所で1番乗り降りしたか調べたところ、1番多かったのは北見赤十字病院、2番目にポスフル、3番目に始終点になっております小泉と三輪の停留所、4番目としては北見工業大学、児童相談所、松原医院といったところが多いところであります。

次に、いろいろな声は、はがき、メールといったもので届いております。

1番多い内容は、「通院・買い物に非常に便利になった」、どこを利用したか問いかけましたところ、「病院」が1番多いという回答で、その次に「ポスフル・メッセへ買い物に行った」が多く、その次に「学校・保育園に行った」という回答になっております。

今回、この路線で従来、交通空白地になっておりました三楽町付近と西6号線（夕陽ヶ丘通りと国道を結ぶ間）の方のお客様からは「非常に便利になった」というような声をいただいております。

1番多い要望が先ほど多田委員さんからもお話が出ていましたが運行時刻に対する要望となっており、「朝は7時ぐらいから、夜は19時くらいまでの運行を考えて欲しい」を希望されている方からの要望を多く受けました。

その他の声としましては、「乗り換えがなく便利である」「国道で三輪と小泉を結んでいる路線がありますが、こちらと繋いで運行できないですか」とか「三輪の始終点に当社のUターン場がありますが、「Uターン場まで延ばしてくれないか」という声もありました。

全般的に見まして、概ね利用者からの評判は「なかなか良いのではないか」と感じております。

また、運行にあたり実は問題点も発生しており、こういった問題点を何とか解消して、今後、本運行に向け検討していかねばならないと考えております。

いずれにしましても、この試験運行が3月で終了しますので、終了後、その中で出たデータベースとかお客様の声を分析いたしまして、北見市さんの協力をいただきまして、何とか年間運行について検討してまいりたいと考えております。

まだ、残り50日ほど運行しておりますので、是非、本日ご出席の皆様におかれましては、知人・友人へ運行情報を提供していただきまして、利用促進と皆様の声（意見など）を聞かせていただければ大変ありがたいと思います。

また、今後に向けての検討材料とさせていただきますと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

●塚本会長

ありがとうございました。

多くの皆さんに利用していただければ大変うれしいと思いますので、是非、皆さん方におかれましてはご利用いただければと思います。

夕陽ヶ丘線等について何かご意見・ご質問等がございますか？

多田委員よろしいですか。

●多田委員

東陵町の道立体育センターには、玄関前まで入ってきてくれるのです。

非常に親切な路線だと思います。

それから更に進んで、国道から山側の方まで行くようになり、ものすごく便利になったと思います。

非常に皆さん喜んでいただいていると思います。

私は、ネット上の経済の伝書鳩のウェブで「わたしは言いたい」というコーナーがあるのですが、そこを立ち上げて反応を見たのですが、やはり今おっしゃったように「朝、もう少し早い便があれば、通学にも利用できる」という声もあります。

我々が好き勝手に言っても、北海道北見バスさんにはいろいろ都合がありますが、将来的には「是非、この3月で止めないで継続していただければ」と強く思っております。

●塚本会長

ありがとうございます。

そういう意見があるということを知っていただきたいと思います。

「今日は初めての会議」と申し上げておりますが、何かご意見等ありますか。

●尾関委員

夕陽ヶ丘線の関係で、市の方にも「大変便利になった」という声が寄せられておりました。

直接、「バス会社さんの方にも是非伝えていただけるように」というお話がありました。

そういった中で、私どもとしても継続を期待しているわけですが、「PRをどうやって行っていったらいいか」というようなご協力をしたい」と考えております。

3月21日までとなっていますが、これから先の計画について、もし分かっているのであれば教えていただきたい。

●山村委員

一応、今、当社が予定しておりますのは、試験運行につきましては3月21日で一度打ち切りとなります。

その中でいろいろな声だとか情報、それから時間帯の問題とかありますので、その辺を整理しまして、何とか本運行にしたいというのは当社として思っております。

時期につきましては、「どれくらいの時期になるか」「できれば早く運行できるものであればしたい」という考えであります。

●松浦委員

3月21日に終わって、その後、検証されるわけでありまして、もし続けていただければ、端野総合支所まで延ばしていただければ大変助かると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

要望ということで。

●高橋副会長

今、皆様のご意見をお聞きして、やはりこの北見市の地域公共交通会議が立ち上がったというのが一番大きな意味があって、今言ったような意見がこういう一つのテーブルで出されるということが今後、北見の公共交通に対してプラスの面に寄与していくのではないかと思います。

ただ単に、事業者に対する要望だけではなく、今、このようなことが続けていくために「住民として何が出来る」だとか、「他の機関で何が出来るか」というようなことをこの会議の中で話すことができれば、それは素晴らしいことだと思っております。

確かに、「要望はいろいろなところでした方がよい」というようなことはよく分かるのですが、それでは、そこまで（バス路線を）延ばした時に「乗るか、どうか」ということは、今までは、ある意味意識調査だけで「乗るか、乗らない」という調査をしながら「乗る」という声が多いので「やりました」ということになるのですが、人間はなかなか「乗る」と言いながら乗らないところもあるわけで、それはしょうがないところもあります。

しかし、こういう試験運行することによって実際に走ってみて「こんなに便利になっ

た」とか「乗ろうと思ってもこういうものをもう少し変えた方が良い」とか試験運行を通していろいろなことが見えてくる。

今までのように「計画を立てて実行」というよりも、このようなこと少しずつ行いながら「どういうところをリニューアルしていったらいいのか」という「マイナーチェンジはどこまでなのか」ということをやっていくのが、ある意味これからの公共交通の実行計画ということで重要だと思います。

そういうことをこれからやるためにも、是非、この公共交通会議を有効に活用していくことが重要だと思います。

●塚本会長

ありがとうございます。

副会長の方から、考えをまとめていただきましたので、皆様方におかれましてもそういう課題を受けて進めていくことを賜りたいと思います。

その他ありますか。

—発言なし—

●塚本会長

なければ事務局の方から最後お願いします。

その他2) 次回の開催日程について

●橋本主幹

次回、平成22年度の第2回目のこの交通会議であります。年度末で大変お忙しい中とは存じますが、3月下旬を予定させてもらっております。

日程は確定ではないですが、考えていただきたいと思います。

なお、本日の会議は先に資料をお渡しすることができませんでしたが、次回からは、早めに資料をお配りしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

●塚本会長

今、事務局の方から説明ありましたように3月の下旬に第2回目、資料も事前にご送るとのことですのでお許してください。

●戸田委員

3月25日から30日までいないのでそれだけ報告します。

閉 会

●塚本会長

今日は、第1回目の会議でありましたが、いろいろとスムーズにおこなわれましたが、第2回目は3月下旬にありますので、その時には、また、ご意見を賜りたいと思っております。

これで、第1回目の地域公共交通会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。